

株式会社豊国エンジニアリング行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：月平均所定外労働時間の一人平均20時間以下を維持する。

<対策>

- 2024年4月～ 所定外労働の現状(部署平均及び個人毎)を管理監督者が把握し、時間外労働時間低減の啓発
- 2024年4月～ 毎週水曜日のノー残業を徹底し、朝礼による社員への周知

目標2：有給休暇の年間取得日数を平均10日以上とする。

<対策>

- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年4月～ 有給休暇取得予定の掲示と取得推進のための取組の開始

目標3：産前産後休業や育児休業の制度について周知を図る。

<対策>

- 2024年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2024年6月～ 制度に関するリーフレットの作成および社員への周知